
基準 7. 教育研究等環境

1. 現状説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

1) 教育研究等にかかる施設設備に関する整備方針

教育研究等にかかる施設設備に関する整備方針を、以下のとおり定めている。

教育研究等に係る施設設備に関する整備方針

本学の教育研究等に係る施設設備の環境について、以下のとおり計画的に整備する。

1. キャンパスコンセプトに基づいた計画的整備

各キャンパスの教学展開や立地条件等の特性を活かしつつ、大学全体として相互に連携するキャンパスを計画的に整備する。

2. 知的創造型のコミュニティ空間を創出

学生と教職員のコミュニケーションを促進し、学習をサポートする空間を創出する。

3. 機能性の確保

教育・研究・社会貢献活動の多様化やユビキタス環境の進展に対応できる施設を整備する。

4. キャンパス・アメニティの実現

学生のライフスタイルを考慮した憩いの空間を創出する。バリアフリー、ユニバーサルデザイン、緑化等に配慮し、すべての利用者にやさしい環境を整備する。

5. 地域との共生

地域コミュニティの中心となるキャンパスを実現する。

6. 危機への対応

災害等に対応できうる危機対応型のキャンパスを整備する。

7. 安全性の確保

安全・防災のため、計画的に耐震補強工事等を実施し耐久性のある施設を順次整備するとともに、防犯や衛生を考慮した環境を整備する。

8. 省エネルギーの実現

地球環境に配慮し、省エネルギーや省コストを実現する合理的な施設設備を整備する。

9. キャンパス・ファシリティマネジメント体制の整備

長期財政計画の下、土地取得や建物の償却期間等を考慮した総合的なファシリティマネジメント体制を構築し、中長期的な経営戦略として教育研究等環境を計画的に整備する。

(出典：2012 年度第 36 回部局長会<2013 年 1 月 24 日開催>資料)

この方針に基づき、本学における施設・設備・備品等の教育研究環境の整備は、長期計画における教育・研究・エクステンション等の諸施策に則し、長期財政計画とキャンパスの立地条件等を踏まえながら計画的に行っている。また、長期計画における大型事業については、その内容に応じて、適宜、検討委員会を設置し、関連する部局からの意見を取り入れ、整備内容の検討を行っている。

2) 校地・校舎・施設・設備にかかる整備計画

第5次長期計画の大型事業の推進にあたり、深草学舎の整備については、2011年6月に「深草学舎キャンパス施設検討委員会」を設置し、施設計画の検討を行った。また、深草キャンパス施設整備計画のうち、新1号館（仮称）の整備については、2012年3月に「深草キャンパス新1号館施設検討委員会」を設置し、その具体的な内容を検討し、委員会からの答申に基づき新1号館の整備内容を取りまとめた。新1号館は、2015年4月の龍谷大学国際文化学部の深草学舎への移転に伴い必要となる機能を整備するとともに、本学の学生を含めた学生の主体的な活動の支援や、優れた研究基盤の形成、多文化共生キャンパスの実現に資するという視点を盛り込むものである（資料7-1）。

加えて、第5次長期計画において重視している学生の主体的な活動への支援の充実を図るべく、2012年12月に「深草キャンパス学生生活支援等施設検討委員会」を設置し、総合的な観点で、学生活動を支援する施設・地域連携の諸機能に資する施設のあり方について、検討を開始した。

（2）十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。

1) 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの充実

ア) 校地・校舎等の整備状況

本学の校地・校舎の面積は、短期大学基礎データ表5のとおりであり、短期大学設置基準の面積を上回っている。

本学の校地は、京都市伏見区にある深草学舎に立地している。このキャンパスは併設の龍谷大学もあり、文学部（1・2年次）、経済学部、経営学部、法学部、政策学部の5学部、経済学研究科、経営学研究科、法学研究科、政策学研究科の4研究科、法務研究科の1専門職大学院を擁する全学の中心的役割を果たすキャンパスである。このほか、龍谷大学は、京都市下京区にある大宮学舎、滋賀県大津市にある瀬田学舎等からなる。

深草学舎の校地面積は、表7-1および「短期大学基礎データ」表5のとおり145,337.3㎡であり、その他の大宮学舎は19,612.1㎡、瀬田学舎は402,461.3㎡である。

また、深草学舎の学生1人当たりの校地面積は、次のとおりである（留学生別科生を含む）。

表 7-1 キャンパスの校地面積

キャンパス	校地面積(m ²)	学生 1 人あたりの面積(m ²)
深草	145,337.3	289.5

本学の施設として、調理実習室、入浴実習室、介護実習室、家政（被服）実習室、レクリエーション指導室、ピアノ室、実習指導室等を整備している（「短期大学データ集(参考)」表 29 のとおり）。また、2011 年度のこども教育学科の設置に伴い、絵本や国内外のおもちゃ、保育資料・教材を揃えた「こども教育多目的室」を設置し、施設実習や保育・教育実習への準備や模擬保育を行う施設として活用している。

加えて、キャンパス付属施設として、課外活動施設である「南大日グラウンド（アメリカンフットボール場、ラグビー場、サッカー場、テニスコート、ハンドボールコート）」、「龍谷大学アバンティ響都ホール」、「螢谷艇庫（端艇部）」、合宿施設として「龍谷荘（硬式野球部）」、「龍谷会館（ラグビー部他）」、教育研究施設としての仏教総合博物館「龍谷ミュージアム」、研修センター「セミナーハウスともいき荘」、留学生寮「インターナショナルハウスともいき」を有している。

また、第 5 次長期計画の推進に伴い、2013 年 2 月に深草学舎近隣に、留学生寮「りゅうこく国際ハウス」（土地 1,249.8 m²・建物 3,163.6 m²）を取得した。旧 1 号館（7,261.5 m²）を取り壊しその跡地に新 1 号館（2015 年 1 月竣工予定、のべ床面積約 28,000 m²）を建設することで、深草学舎における校舎面積を拡充する。

イ) キャンパス・アメニティの充実

食堂施設については、深草学舎で 2012 年度 9 月に竣工した 22 号館地下 2 階に食堂を整備するとともに、既存の 3 号館・4 号館食堂を改修する等、スペースを拡充するとともに、メニューの見直しを行うことで、学生の多様な食のニーズに対応している。その結果、座席数を 412 席追加し、深草学舎「22 号館地下食堂（750 席）」、「3 号館地下食堂（552 席）」、「4 号館地下食堂（272 席）」、「紫光館食堂（94 席）」、「紫英館グリル（120 席）」などを含め、十分な席数を確保している。また、これらに加え、テラス部分にも座席を用意しており、昼食時の混雑緩和に努めている。

健康的な環境やタバコの煙による健康被害のない環境の提供を目指し、キャンパス内全面禁煙を推進している。現在は、過渡期として喫煙者を禁煙に導く「卒煙」を支援するための「卒煙支援ブース」「卒煙支援エリア」を整備している。また、禁煙教育として、新入学生に対しては入学直後のオリエンテーション期間において、保健管理センターによる禁煙教育を実施している。在学生に対しても、5 月 31 日の世界禁煙デーや 6 月第 1 週の禁煙週間にあわせて、禁煙への動機付けと支援を行うことを目的とした禁煙イベントを実施している。その他、禁煙相談や希望者にニコチンパッチを無料提供するなどの卒煙サポートを展開している。

2) 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

ア) 校地・校舎・施設・設備の維持・管理

施設・設備の安全・安心対策として、耐震化については、本学が立地する深草学舎をはじめ、大宮学舎および学舎以外の飛び地の建物を含め、1980年に実施された建築基準法の施行前に建設された建物が17棟ある。そのうち、耐震補強未了の建物は14棟あり、順次耐震診断および耐震補強工事を予定している。

アスベスト対策については、旧3種（トレモライト、アモサイト、クロシドライト）については、すでに除去もしくは封じ込め工事を完了している。新3種（トレモライト、アクチノライト、アンソフィライト）については、2009年度に調査し安全を確認している。また、建材に含有するアスベストは、解体、改修工事の際、法令に基づき適正な処理を行っている。

地球温暖化対策としての取り組みについては、地球温暖化推進委員会を設置し「エコキャンパス実現に向けた基本方針」を策定し、省エネルギー推進に向けた取り組みをおこなっている。また、委員会の下にエコキャンパス推進WGを設け、ソフト面・ハード面における具体的な取り組みを検討し実行している。施設面においては、2010年度から4カ年計画でBEMS (Building and Energy Management System) 工事（中央監視システム更新等）を実施している。その他、2011年度に深草学舎6号館の省エネ改修として、階段室の照明器具を人感センサー機能付きに更新し、窓には遮熱フィルムの施工を行った。また、2012年度に深草学舎5号館の照明器具を高効率タイプに取り替え、窓には遮熱フィルムを貼付した。

イ) 安全・衛生の確保

2011年度に従来の「防火管理規程」を見直し、「防火・防災管理規程」を定め、防火・防災に対する取り組みを強化している（資料7-2）。

また、広域避難場所に指定されている深草学舎には、自立型の水供給設備（井戸プラント）を設置し、大規模な災害発生によって上水道が途絶した場合には、飲料水を供給できるようにしている。加えて、近隣自治会と「大規模な災害発生時における地域協力に関する協定」を締結し、近隣に対しても災害時に飲料水を提供することとしている。その他、伏見区および社会福祉協議会と「伏見区災害ボランティアセンターの設置場所に関する協定」を締結する等、地域との連携を図っている。

衛生面については、感染症対策として、2009年から4カ年計画で、各洗面所に非接触型の自動水栓およびハンドドライヤーの整備をする等、洗面所設備の改善を図り、感染症の予防対策を行っている。

3) 施設・設備面におけるバリアフリーの整備状況

キャンパスのバリアフリー化を全学的に推進し、障がい者にとって快適な環境の整備に努めている。具体的には、障がい者対応エレベータ、自動ドア、障がい者対応（多目的）トイレ、階段点字タイル、階段手摺の設置、手摺および階案内板の点字表を整備している。また、屋外の整備として、2005年から2006年に深草キャンパス修景工事を行い、その際にスロープの設置や段差の解消を行った。

（3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

1) 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料の体系的整備及び量的整備の適切性

大学に併設された本学の利点を活かし、本学の学生は深草図書館を主として、必要があれば大宮図書館、瀬田図書館を利用することができる。3館すべてにおける蔵書数は、図書1,980,420冊、雑誌16,660タイトル、視聴覚資料51,290点、電子ジャーナル20,063種類である。深草図書館の詳細は、短期大学データ集（参考）表31のとおりである。

図書館では、学術資料収集の基本方針として、本学の教育・研究の目的に即した蔵書構成の構築と充実を図るとともに、学生の教養と人格形成に必要な資料を整備することを掲げている。この方針に則して、全館共通の収書計画、さらに学舎毎の教育・研究分野の違いや研究方法の多様性等から、各館（深草図書館、大宮図書館、瀬田図書館）独自の収書計画も策定し、毎年全学図書委員会で確認を行っている（資料7-3）。

選書方法としては、学習用図書の選書は、「図書館図書収書計画」に基づき、毎週1回開催する選書会議（各館に設置）にて、各学部の教育分野に関する基本図書、参考資料等を中心に選書している。また、教員が学生に推薦する図書を申請する「推薦図書制度」や学生が購読希望の図書を申請できる「購入希望図書制度」を設け、選書会議に諮り購入している。研究用図書の選書は、教学責任主体別に設置の図書委員会（本学教員も構成メンバーとして所属）のもと各専門分野の教員が中心となって行っている。

学術データベース、電子ジャーナル等の電子媒体資料については、本学の教育・研究に活用されるよう選択を行い、利用者に提供している（資料7-4）。

外部データベースについては、図書館ホームページ上に代表的なもの（「CiNii Articles」、「日経テレコン21」、「朝日新聞聞蔵Ⅱ」、「NACSIS Webcat Plus」、「MAGAZINEPLUS」、「WHOPLUS」、「JapanKnowledge」など）が直接リンクされている。オンライン（電子）ジャーナルについても多数の契約をしているが、代表的なものは、「SpringerLink」と「SciVerse ScienceDirect」である。電子ブックは、「Net Library」「Gale Virtual Reference Library」の検索が可能である。

2) 学術情報の処理・提供システム、学術情報サービスの整備状況

図書館の諸資料を検索するためのツールが「龍谷大学蔵書検索システム：R-WAVE」で

ある。R・WAVE は3図書館の館内の随所に配置された情報検索端末から資料の検索が可能であり、ホームページ上でも接続されているので学外からの利用も可能である。また、多くのオンラインジャーナルについては、検索しやすいようにタイトルや ISSN などから検索できるポータルサイトを提供している。いずれも VPN 技術を用い、一部を除き学外からも24 時間アクセス可能である。

IT を活用した図書館サービスの展開については、図書館システムでは「My Library」という図書館活用に特化したサイトを提供し、「他館資料の取寄せ、貸出中資料の予約」、「貸出・予約状況照会」、「文献複写・貸借申込」、「文献複写・貸借申込状況照会」、「アラートサービス」、「ブックマーク」などの機能を展開している。「My library」は本学の教職員・学生をはじめ卒業生にも開放しており、図書館利用の至便性を大きく高めている。

毎年4月初旬のオリエンテーション期間中に新入生を対象とする図書館オリエンテーションを開催している。このオリエンテーションでは、資料の配架場所や図書の検索・貸出手続方法等図書館が提供する各サービスについて基本的な事項を説明している。また、新任教員に対しては、実際に館内を案内しながら説明を行っている。

さらに、オリエンテーション期間終了後は、教員からの依頼により図書館ツアーも実施している。図書館ツアーは、主に各資料の配架場所の説明や、館内の端末を使つての資料検索方法についての説明を行うものである。また、依頼によりデータベース講習会を実施している（資料 7-5）。

講習会の対象となるデータベースは、担当者からの依頼内容によって異なるが、主に「CiNii Articles」「MAGAZINEPLUS」「日経テレコン 21」「日経 B P 記事検索」「現行法規・判例体系・法律文献情報」等である。講習の内容は、これらデータベースを活用した図書・雑誌・論文・新聞記事等の基本的な検索方法の修得である。講習会は、情報処理実習室もしくは館内のインターネットコーナーで随時実施している。また新規データベースの導入時等には、各データベースの供給元である書店等を介した専門の担当者による講習会も実施している。この講習会は、学生だけでなく、教職員も受講の対象としている。

3) 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性

本学が併設されている龍谷大学の図書館は、深草図書館(12,104 m²)・大宮図書館(8,243 m²)・瀬田図書館(5,981 m²)の3つの図書館から構成されている。それぞれの図書館は各学舎の学部構成に併せた蔵書構成を基本としている。

各館には閲覧スペース以外に、書誌目録（参考図書）コーナー、雑誌・新聞コーナー、インターネットコーナー、視聴覚コーナー等を設け利用者サービスの向上に努めている。なお、無線 LAN 環境も各館で整備されている。また各館には、DVD、CD の視聴覚資料も数多く所蔵しており、これらの資料を閲覧するための視聴覚機器を設置し、指定教材の視聴もできるようにしている。

学習室は、各館ともゼミやクラスの課題に対応するため多くの学生に利用されており、

図書館に所蔵する諸資料を活用した効果的な学習が行われている。さらに深草図書館では、2012 年度から「グループ学習エリア」を設置し、アクティブ・ラーニングに対応した図書館内における学習環境を整備し、多くの学生に利用できるよう努めている。

4) 開館日、開館時間帯、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその適切性

各図書館の開館日程および開館時間帯は、各学舎（深草・大宮・瀬田）の学年暦をはじめ、これまでの入館者数の状況を考慮して設定している。特に、第1学期定期試験を実施する学部が多い深草図書館、瀬田図書館では、7月の第2週から試験終了日となる8月初旬まで、土曜日は開館時間の延長、日曜日は開館することとしている。第2学期定期試験の場合は、12月の第1週から試験終了日となる2月初旬まで、冬期休業期間および大学入試実施日を除く土曜日は開館時間の延長、日曜日は開館することとしている。また、深草図書館では、2004 年度から、夏期・冬期・春期の各休業期間を除く日曜日を開館している。

全学の学生収容定員に対する学生閲覧室座席数の割合は約 13.5%であり、円滑な図書館利用が可能となっている（「短期大学データ集(参考)表 33 のとおり」）。

5) 図書館司書等、専門的職員及びその他の職員の配置状況とその適切性

図書館では、司書等の専門能力を有する職員を計画的に配置している。本学の専任職員の採用形態は基本的には総合職採用であるが、図書館に配属された職員には業務研修の一環として司書資格の取得を奨励し、図書館職員としての専門性の獲得に配慮している。また、業務委託スタッフについても基本的に司書資格取得者を配置している。

6) 国内外の教育研究機関との協力状況

国内では、国立情報学研究所の提供する目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL Catalog Information Service）に加入している。NACSIS-CAT では、オンライン共同分担目録方式による全国規模の総合目録データベースの作成にあたり他大学にも書誌情報を提供し協力している。また NACSIS-ILL では文献複写や資料現物の貸借の依頼及び受付を電子化することにより利用者のサービス向上を図っている（資料 7-6）。

このような図書館相互協力の取り組みは、私立大学図書館協会や大学コンソーシアム京都の加盟館間とも実施している。国外では、British Library Document Supply Center（BLDSC）等とも同様のサービスで提携している。さらに大連図書館、ハーバード大学イェンチン図書館と図書館の利用、調査、研究等において協定を締結し、相互交流を図っている。

2010 年 6 月から、学術機関リポジトリの整備を進めており、博士学位論文や学内紀要論文を主なコンテンツとして収集している。これらのコンテンツをホームページから提供することによって、本学の教育研究成果を社会に還元している（資料 7-7）。

また、施設開放を社会や地域へのサービスの一つとして捉え、REC 会員や滋賀県下の高

校生に図書館を開放して利用に供している。

（４）教育研究等を支援する環境や条件を適切に整備しているか。

１）教育研究支援スタッフの人的配置、その他支援の適切性、実施状況

教育支援体制としては、大学院生による TA や学部学生による教育補助員の制度を活用し、授業支援を行っている。これらは、「教育補助員・TA・チューター制度の運用ガイドライン」を全学の教務会議にて確認しており、本ガイドラインに沿って必要な教育補助員・TA・チューター等を配置している（資料 7-8）。

各教員がオフィスアワーを設け、それを学生に周知することで、学生の相談や面談の時間の確保に努めている。教員と学生が講義時間外での指導および相談などを含めて交流することで、学生の学修意欲を高める「場」としてラーニングクロスローズを設置し、学生の教育支援に供している。なお、ラーニングクロスローズについては、その教育効果が検証できていない。

さらに、ゼミの教育研究活動や合宿等に利用できるセミナーハウス「ともいき荘」、「龍谷荘」の研修施設を有している。

その他、支援体制として以下の予算措置を行い、学生の教育研究を支援するための制度を整備している。予算額・執行額および執行率は、表 7-2 のとおりである。

①「ゼミ教育補助費」

ゼミにおける学生の発表や論集の発行等に係る経費の補助費。

ゼミ単位で年間学部生 1 名あたり 1,100 円を補助。

②「教学促進費」

授業内の講演会実施のため講師謝礼・交通費。

③「学生教育指導費」

ゼミにおける学外活動のための補助費。

学生 1 名あたり 500 円/日を補助。

表 7-2 2011 年度予算

予算費目	予算(A) (円)	執行(B) (円)	執行率(B/A) (%)
ゼミ教育補助費	585,000	476,155	81.4
教学促進費	2,525,000	2,523,147	99.9
学生教育指導費	496,000	266,785	53.8

（出典：2011 年度予算差引簿）

教育支援のための環境整備では、2007 年度から Web サービスの本格運用と e ラーニング関連の取り組みを実施してきた。

Web サービスについては、全学統合認証システムと連携した学内の様々な情報やサービスへの入り口である「ポータル」システムを中心に、「Web シラバス」や「Web 履修登録」のサービスを提供すると共に、提供内容の機能強化を図り、学生の学修における利便性の向上や職員の業務負担軽減を図った。

e ラーニング関連の取り組みとしては、2006 年度に試行導入した「龍谷大学 e ラーニングシステム」を実運用に切り替えたほか、講義コンテンツを配信するストリーミング配信サーバを導入する等、情報ネットワークを介した教育や自学自習の基盤環境を整備した。

「ユビキタス教育環境整備事業」と並行して、2006 年度から 2011 年度にかけては、ネットワーク基盤の整備の一環として、無線 LAN サービスの充実に取り組んだ。無線 LAN のアクセスポイントについては、学生・教員の要望に応える形で大講義室や学生交流スペースを中心に設置を進め、無線 LAN サービスの利用エリアは、サービス開始当初の約 100 か所から、現在 276 か所へと拡充している。これにより、情報実習室設置の PC 以外からも充実したユビキタス教育環境を提供することが可能となった。

また、教育活動における情報機器の有効活用を促進するために、2007 年度から 4 カ年計画で「普通教室における全学的なマルチメディア機器整備」を実施し、教室規模や用途に合わせ、プロジェクタ、DVD プレーヤー、PC 等の増設や更新を行った。さらに、2012 年度は、小規模教室（収容定員 90 名以下）を対象に、コンピュータ等を効率的に運用することにより多様な授業が行えるように重点的に整備を行った。

さらに、学生の学内での学習活動における利便性向上を目的として、2011 年度は、学生証（磁気のみ）に IC カード（非接触タイプ）機能を付加した。また、教育用メールサービスの更新にあたり、Google Apps のサービスの一つである Gmail を導入した。これにより、以前のメールサービスよりも保存容量が大幅に増え、就職活動等でメールの受信が増える時期においても、容量不足を気にすることなく利用することが可能となった。

さらに、本学独自の授業内容に対応するよう設置された「こども教育多目的室」では、昼休みに開室し昼食をとりながら世界各国や日本独自の文化教材に触れる機会を設けるほか、学生の課題準備の部屋として活用され、学生の教育支援の一つとして機能している。

2) 教員の研究費・研究室及び研究に専念する時間の確保とその適切性

教員の研究支援のため、研究部において、研究支援の補助的事業（研究資料のコピー、図書館貸出図書返却、郵便物の投函など）を行っている。また、情報機器に関する支援スタッフを配置している。

各教員の多様な分野の研究活動を支える経常的な研究費の確保と助成制度は次のとおりである（資料 7-9）。

①個人研究費

専任教育職員等の個人研究に係る経費として、専任教育職員は 41 万円、特別任用教員は 24.6 万円を上限に、個人研究費支出要項に基づき支給している。

個人研究費の使途については、「個人研究費支出要項」に定められ、出張旅費（学会出張、研究出張、資料収集、実態調査等）、図書費（図書に準じるものを含む）、コピー使用料、コンピュータ使用料、学会年会費（入会費を含む）および参加費、消耗品費、情報機器及び周辺機器の購入費、謝金、印刷製本費等の支出に充てることができる。

個人研究費は、教員の多様な研究活動を支援する基盤的な経費である。そのため、教員の研究テーマと研究方法の多様性を考慮し、特に支出範囲毎に研究費の予算上の区分は設けず、「個人研究費」総額で管理し、各教員の研究目的に応じて使用できるよう、柔軟性をもたせていることに特徴がある。

②コピー料金援助

専任教員全員にコピーカードを交付している。コピー枚数をカウントできるようコピー機は、研究所、図書館、研究室付近等多くの場所に設置しており、利便性に配慮し、必要なコピーをとることが可能になっている。

③個人研究室の配置

本学のある深草学舎では、事務機能と融合した研究室棟（紫英館）を設置しており、限られた環境の中で効率的に運用できるよう工夫してきた。本学教員の個人研究室は、2012年5月1日現在は20室備えている（「短期大学データ集(参考)」表26）。

個人研究室は、学舎や建物、学部の特性に応じ異なった使用を施しているが、深草学舎の研究室は24時間利用可能であり、基準備品として両袖机、椅子、書架、作業小机、電気スタンド、パソコン、情報コンセント、水屋、電話（内線・外線）の什器等の設備を完備しているほか、1室あたりの面積についても22.5㎡となっている。加えて冷暖房が完備されており、貸与PC（Windows OS or Mac OS）を通して学内LAN経由でネット接続も可能である。

④共同研究室の配置

本学では、個人研究室とは別に全ての教員が利用できる共同研究室を設置（深草学舎は7室）しており、教員連携や学外の研究者との共同研究を推進している。

共同研究室は、学舎や建物、学部の特性に応じ異なった使用を施しているが、基準備品として机、椅子、情報コンセント、各学舎間の接続が可能なTV会議システムや貸出プロジェクタ、水屋、電話（内線・外線）の什器等の設備を完備しており、研究にかかる意見交換、交流の場として活用されている。1室あたりの面積については27.6㎡から45.4㎡となっている。

⑤研究員制度

本学における研究員制度は、学問水準の向上および教育の充実発展を図るため一定期間研究に専念できるよう設けられた制度であり、「研究員規程」に基づき運用されている。人数については5年ごとに各学部割り当てた「基準枠」、「特別枠」、さらにそれらとは別に全学における研究を推進することを目的とした全学募集による「全学枠」が設定されており、柔軟な取得ができるよう教学事情等に配慮した制度として運用している。なお、その

種類は次の通りである。

- ・ 国外研究員：1年間、国外の大学等において研究調査に専念する者
- ・ 短期国外研究員：短期間（3か月以内）、国外の大学等において研究調査に専念する者
- ・ 国内研究員：1年間、国内の大学等において研究調査に専念する者
- ・ 短期国内研究員：短期間（3か月以内）、国内の大学等において研究調査に専念する者
- ・ 特別研究員：前述以外の研究員で、1学年度の範囲内で研究調査または研究に専念する者
- ・ 交換研究員：外国の大学等の研究機関と協定に基づいて、相互交換により派遣される者

上記の研究員制度は、「全学研究運営会議」による全学的な調整の下で運用されているが、本学における最近5年間（2008～2012年度）の状況は、国内研究員として2009年度、2010年度および2012年度に各1名の計3名が研究に専念している。なお、2011年度は、社会福祉学科改組ならびにこども教育学科創設のため、研究員制度の利用はされていない。

⑥専任研究員制度

私立大学である本学は、専任教員の任務については、大別して教育・研究・社会貢献・学内委員会活動の4つがあることを明確にしている。これらの任務のうち、教育・研究を普遍的な任務として位置づけ、社会貢献や学内行政は教員個々の専門領域や負担の平等性を考えて原則として全教員が順次分担してきた。しかし、COEや文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業により競争的研究活動の取り組みが活発になり、研究をめぐる情勢は大きく変化しているため、従来の対応措置だけでは教員の負担が重くなるケースも生じている。本学ではこれらに対応すべく附置研究所における「専任研究員」、高度化推進事業の大型プロジェクトにおける「プロジェクト研究専任研究員」等の制度を設け、教員の負担に配慮し、情勢に応じた教育環境の提供に努めている。

附置研究所等における専任研究員は、授業担当時間の全時間免除を含めて軽減することができる。プロジェクト研究専任研究員は、原則として時間の授業担当時間を減ずることができ、教授会出席や諸委員についても免除される。

3) 研究論文・研究成果を発表、発信・受信する機会の確保及び支援措置の適切性

本学では、教員がその研究活動において得た成果を積極的に公表、発信することを支援するために以下の研究助成制度を設けている。

①国際会議出席等旅費補助

専任教員が海外で行われる学会の報告または司会等のために出張する旅費を補助するためのもので、原則1年につき1人1回の上限を設定して（毎年度原則1人1回上限25万円）補助している。2011年度1名、2012年度3名がこれを利用している。

②国際学術会議開催補助

本学教員がホストとなり本学を会場として開催される国際学術会議について、アルバイ

ト等の必要な経費の一部を援助する制度である。本学に会場を誘致することにより本学教員の学会での発表機会が確保されると共に、本学の認知度を国際的に高める上で貢献している。

③出版助成

個人では出版困難な学術図書の刊行を奨励するために設けられている制度であり、出版に係る直接経費の一部を助成することにより、その出版の目的を実現し、学術振興に寄与している。助成率は直接出版経費の40%を限度とし、全学研究運営会議で審査している。

④原稿掲載料補助

本学教員が、研究成果等を専門雑誌に投稿掲載する場合の掲載料を補助するものである。その助成額は、専門雑誌等の発行者が請求する原稿掲載料相当額（上限10万円、共同執筆の場合は共同執筆者人数で除した額）としている。

⑤全国学会開催補助

本学教員がホストとなり本学を会場として開催される全国学会大会について懇親会費、アルバイト等の必要な経費の一部を援助する制度である。本学に会場を誘致することにより本学教員の学会での発表機会が確保されると共に、本学の認知度を高める上で貢献している。

4) 競争的な研究環境創出のための支援措置の適切性

科学研究費補助金は、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」であるが、学内説明会を通じて全研究者に科研費への積極的な応募を呼び掛けており、本学における過去5年間の採択状況は、表7-3および「短期大学データ集(参考)」表24-1のとおりである。

表 7-3 科学研究費補助金／助成金申請採択状況

年度	新規申請件数	新規採択件数	継続採択件数	採択総額 (円)
2008	1	0	1	1,690,000
2009	2	2	0	3,250,000
2010	3	1	2	4,030,000
2011	1	1	4	5,720,000
2012	3	1	3	10,010,000

(出典：研究部資料により作成)

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

本学では、「龍谷大学 研究活動に関する指針」を定め、全教育職員に配布している『研究支援ガイド』に掲載し、明示している。このことにより、研究者の責務・法令等の遵守・公正性・個人情報保護・安全配慮・利益相反に係る注意を喚起しつつ、研究活動を適正かつ円滑に遂行し、社会からの信頼を確保し維持することに努めている。

また、研究倫理遵守に必要な措置として、次の関連規程を整備している。

1) 人を対象とする研究に関する倫理委員会規程

生命科学の分野など人を対象とする調査、実験およびこれらに基づく研究を行う場合、被験者等の人権への配慮が必要である。このため、2011年度第8回評議会（2011年9月29日開催）で審議のうえ当該規程を整備した（資料7-10）。

人を対象とする研究については、2012年4月5日に倫理審査申請を受け、人を対象とする研究に関する倫理委員会規程に基づき、複数回にわたり開催された当該倫理委員会の審査を経て、学長名の判定結果通知がなされた。このことにより、研究遂行上の倫理的配慮がなされた研究が遂行され得る体制が、規程整備のみならず実質的に整った。

2) 動物実験規程

大学等における動物実験を伴う生命科学研究は、人の健康・福祉・先端医療の開発展開のみならず、動物の健康増進に係る研究分野の進展においても必要な手段である。

本学の研究分野においては動物実験はなされておらず、授業の一部において死後の動物を解剖するにとどまっていたが、科学的観点、動物愛護の観点及び環境保全の観点等から2011年度第9回評議会（2011年10月13日開催）で審議のうえ当該規程を整備した（資料7-11）。

3) 研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規程

研究活動における不正行為や研究費の不正使用の度重なる発覚を受けて、大学等の研究機関は不正を防止する体制等を整備することが求められている。

本学においては、「公的研究費の適正な管理に関する規程〔2008年2月21日制定〕」を定め、公的研究費の不正使用を防止する等対応してきた（資料7-12）。しかし、研究活動における不正行為（捏造、改ざん、盗用）にも対応する必要から、「研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規程」の新たな制定と、これにともない重複することとなる「公的研究費の適正な管理に関する規程」の廃止に向け、現在、学内の関連規程との整合を図りつつ、2013年度春の規程制定に向け鋭意準備を進めている。

また、年度当初に科研費受給者向けの説明会を各学舎で開催し、その説明会において不正行為がなされぬよう周知・徹底を図っている。

2. 点検・評価

○基準の充足状況

校地・校舎、施設・設備等については、全学的な長期的施設整備計画を策定し、計画に沿って着実に実行されている。また、図書館機能を含め、教育研究環境等についても、時代の要請に即して、整備・見直しを進めている。

(1) 効果が上がっている事項

1) 校地・校舎、施設・設備に関する整備

深草学舎において、2011年8月に2,606.9㎡、2011年12月に3,639.6㎡の近隣土地を取得し、2012年9月には22号館を竣工、2013年2月には留学生寮を取得した。今後は、新1号館（仮称）の建設等、第5次長期計画の各事業の推進に資する対応を行っている。キャンパス・アメニティも、第5次長期計画に合わせて、食堂の整備の他、バリアフリー整備事業として2009年度に深草学舎紫陽館（11号館）にエレベータを設置、2010年度に深草学舎6号館および21号館自動扉の整備など順次整備を行っている。

地球温暖化対策として、エネルギー使用量削減のための具体的な取り組みを行い、エネルギー使用量の削減を図った。2012年3月現在、対2005年比エネルギー使用量削減率は原油換算（原単位）で-6.48%、CO2換算（原単位）は-8.84%となっている。加えて、エコキャンパス実現に向けた基本方針やエネルギー削減実績等はホームページで周知し、啓発活動を推進している。構成員の更なる省エネルギー推進に対する意識を高める必要がある。

防火・防災対策として、防火・防災管理委員会のもとに「防火・防災マニュアルの策定WG」、「災害時備品購入計画の策定WG」、「地域や行政との連携体制導入検討WG」を設置し、防火・防災に対する具体的な取り組み内容の検討を行っている。

キャンパス禁煙化について、「卒煙支援ブース」・「卒煙支援エリア」エリア以外での喫煙を禁止するなどの取り組みを進めた結果、喫煙者数は年々減少傾向にある。

2) 図書館機能の整備

深草図書館において、学習支援機能の充実を図るため、2012年度から「グループ学習エリア」を設置、アクティブ・ラーニングへの対応を開始した。学生の図書館の利用者数は概ね増加傾向を示している。

また、図書館システムのリプレイスを定期的を実施する際、Webサービスを始めとして最新の機能の充実に努めている。また、教育・研究の至便性に応えるべく、電子ジャーナルやデータベースの検索機能を向上させている。さらに、図書館内の随所に無線LANを設置し、電子媒体に対応したユビキタスな情報環境の構築も図っている。

3) 教育環境の整備

「Web シラバス」については、授業の進捗に合わせた講義計画の変更に伴う最新情報の提供や、授業資料のダウンロード機能等を活用することにより、履修登録時期（4・9月）以外の閲覧延べ人数が全学において 2009 年度の 57.0%から 2011 年度の 61.9%に上昇する等、年間を通じて利用されるようになっている。

また、「Web 履修登録」については、学生の履修登録時にエラーチェックを行う事により、登録時のエラーが減少し、早期の履修科目確定が可能となった。

4) 研究環境の整備

専任教員（特別任用教員を含む）は、基礎的な研究から応用研究にも資する個人研究費や付置研究所の研究プロジェクトにおける学内補助金の応用により、多様な学問分野における研究が可能となっている。また、科学研究費補助金の申請は、学内説明会を通じた科研費への積極的な応募の呼び掛けや過去に採択された申請書の閲覧、アドバイザー委員による助言制度等により徐々に増加しており、様々な助成制度により個人研究や共同研究をハード・ソフトの両面から支援する環境や条件が整備できている。これらの個人研究や共同研究をさらに発展・充実させるものとして、文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業補助金による研究拠点の整備により、本学の研究高度化を促進している。

また、大学教育開発センターの事業のひとつである、授業方法や教材に関する教育研究の支援を目的とする「FD・教材等研究開発検討プロジェクト」の中の「自己応募研究プロジェクト」には、本学教員中心の取り組みが、2011 年度 4 件、2012 年度 3 件、2013 年度 3 件が採択されており、様々な授業改善のための研究がなされている。

2010 年度の短期大学認証評価結果において、「研究活動と研究環境」について 2 点の助言を受けた。科学研究費補助金については、申請数の増減はあるが、採択総額は増加傾向にあり、一定の改善とみることができる。

また、研究倫理に関する各種規程の整備、委員会の設置による環境整備の結果、研究遂行上の倫理的配慮がなされた研究が実行されうる体制が整った。研究者の責務・法令等の遵守・公正性・個人情報保護・安全配慮・利益相反に係る注意を喚起しつつ、研究活動を適性かつ円滑に遂行し、社会からの信頼確保・維持が図られつつある。

(2) 改善すべき事項

1) 校地・校舎、施設・設備に関する整備

施設整備計画を策定したが、個々の建物の設備更新を含めた詳細な修繕計画が策定できていないので、早急に検討を開始する。

併せて、耐震補強に努め、各建物の耐震診断結果を踏まえ、具体的な耐震補強内容を確定し、実施計画を策定することとしている。

2) 図書館機能の整備

外部データベースは、教育・研究に資するところが大きく、その必要性は十分認識しているが、購入・維持経費が非常に高額であり、図書費全体に占める比重が年々高まってきている。このことにより、図書館予算の中で、紙媒体と電子媒体との導入をいかに効果的・効率的に実施するかについて、予算の組み替えも含めた指針等の策定が急務となっている。

また、職員の人事異動等により、専門性を有しつつ、長期的な図書館運営の展望をもって業務を遂行する図書館職員を育成することが困難な状況にある。専任職員のうち、図書館業務に精通した職員を専門職として配置し、業務の継続性を図るべく、図書館の基幹業務を担当させてはいるが、現状では十分とは言い難い。

3) 教育環境の充実

ラーニングクロスローズにおける教育的効果が十分検証できていない。その教育成果に関する意見を求め、改善につなげるとともに、より有効な学習支援のための環境整備について、教務会議で検討する。

また、情報教育環境については、「龍谷大学 e ラーニングシステム (Moodle)」やストーリーミングによる授業コンテンツの配信といった e ラーニングの各サービスについては、利用者数や利用開講科目数が少ないということが現状の課題となっている。今後は、授業担当者への浸透、コンテンツの充実を図るとともに、組織的な運営・支援体制を構築し、一層の活性化を図る。これにより今後、e ラーニングが学習ツールとして有効に活用されるように推進していく。

4) 研究環境の整備

個人研究室の稼働率が 100% 近くになっている。本来、国際共同研究を進める上で必要となる外国人客員研究員のために確保していた研究室を個人研究室に充当せざるを得ない状況である。共同研究室についても、会議室との共用状態のため、必ずしも希望通りの時間帯に利用できない。個人研究室と共同研究室の環境整備に向けた検討を開始した段階にある。

また、全教職員への「龍谷大学 研究活動に関する指針」による啓発や科研費獲得者に対する研究費不正使用防止に係る説明会は行われているが、研究倫理に関する個別の研修会は開催できていない。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

1) 校地・校舎、施設・設備に関する整備

現在、本学は龍谷大学の併設としてのメリットを享受しているが、今後、各学舎の施設整備計画に基づき、施設整備を着実に実行すると共に、適宜、利用者のニーズを取り入れ、

施設整備内容に反映することとする。

地球温暖化対策の取り組みをさらに推進するために、これまでの削減実績や今後の削減目標、具体的な取り組み内容などの情報を積極的に発信し、学内構成員の省エネルギー推進に対する意識を高めることに努める。

防火・防災対策については、防火・防災管理委員会での検討が進んでいるが、災害時に適切に対応できるよう、その体制を確立するとともに、避難訓練等を実施する。

2) 図書館機能の整備

図書館の機能として学習支援機能が求められており、「学び」のスタイルの変化に伴った柔軟な学習空間の創出が必要である。これまで以上に情報検索講習会等についても積極的に実施する必要がある。

また、こども教育学科の教材として不可欠である絵本が学術書として認めてられておらず、その保管体制の困難さも加わって、深草図書館に配架されていない。図書として購入している絵本は、現在約 200 冊で、それらは 21 号館 3 階にある「こども教育多目的室」に配架されているが、学術書に比べると追加購入は難しい状況である。児童文化を専門とする教員が着任したこともあり、今後の改善を検討する必要がある。

3) 教育環境の整備

学生の実習指導をスムーズに行うために、正課授業と連携した実習指導室の運営が望まれる。また、情報教育環境について、近年、スマートフォンをはじめとする様々な無線端末が学生や教員に普及しつつあるため、無線 LAN の利用者の増加や無線 LAN を利用した授業展開が期待される。

4) 研究環境の整備

研究支援については、研究者への研究費に係るサポートを進めつつ、競争的資金の更なる獲得により、研究の高度化と研究環境の改善を行う必要がある。特に、実習巡回に追われ、本学の少ない教員体制で学内業務をこなす教員の研究時間確保の方策を、組織として検討する必要がある。

(2) 改善すべき事項

1) 校地・校舎、施設・設備に関する整備

各学舎における施設整備計画について、これまでの整備内容を検証し、継続的に検討を行う体制を整備することとする。また、キャンパス・アメニティの向上やキャンパスのバリアフリー化にむけて、学生・教職員のニーズを取り入れ、適切な整備を行える体制を確立していくと共に、災害時に備え、防災設備・備品の計画的な整備を進める。

2) 図書館機能の整備

年々高騰している学部データベースの導入費用について、その適切性の担保のために、図書委員会のもと外部データベース検討ワーキンググループを設置し、以下の4点について検討がなされた。

- (1) 外部データベースの現状と課題
- (2) 外部データベースの導入基準の策定
- (3) 外部データベースの今後の展開
- (4) 外部データベースに関連した図書館施策

今後はこれらの検討結果について、全学的な合意を得るべく、具体化に向けての成案作りに着手していく。

また、人事異動等により、専門性を有し、かつ長期的な図書館運営の展望をもって業務を遂行する図書館職員を育成することが困難な状況にあるため、今後は、図書館職員の長期的育成策を検討する。

3) 教育環境の整備

ラーニングクロスローズの利用実態を調査する。また、情報教育環境については、eラーニングの各サービスに関して、利用者数や利用する開講科目数が少ないということが現在の課題となっている。今後は、授業担当者への浸透、コンテンツの充実を図るとともに、組織的な運営・支援体制を構築し、一層の活性化を図る。これにより今後、eラーニングが学習ツールとして、有効に活用できるように推進していく。

4) 研究環境の整備

研究室や共同研究室がある紫英館は、約40年を超える建物自体の老朽化に伴い、研究施設環境の向上とともに、教員や学生のコミュニケーションスペースの確保も視野に入れ、既存施設の改修や増改築も検討すべき段階にある。研究推進に必要なかつ十分な個人研究室と共同研究室が確保され、研究に関わる大学構成員が自由闊達に意見交換できる場を新棟内に確保するとともに、予想されるその活用上の課題を順次改善していくこととする。

また、研究倫理に関する個別の研修会を開催し、周知徹底を図っていく。

4. 根拠資料

- 7-1 2011(平成23)年度 事業報告書
- 7-2 防火・防災管理規程
- 7-3 2012年度 図書館図書収書計画
- 7-4 LIBRARY GUIDE 図書館利用ガイド 2012
- 7-5 2011年度 深草図書館・瀬田図書館 講習会実績
- 7-6 2011(平成23)年度 事業実績報告書 ―資料編<学内版>―

- 7-7 龍谷大学学術機関リポジトリ (R-SHIP) 登録コンテンツ数
- 7-8 教育補助員・TA・チューター制度の運用ガイドライン
- 7-9 2012 研究支援ガイド
- 7-10 人を対象とする研究に関する倫理委員会規程
- 7-11 動物実験規程
- 7-12 研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規程